

2021年6月8日
京都府バトン協会

第8回京都府技能ライセンス講習会
実施に関わる留意事項（感染症対策ガイドライン）

役員・係員

（1）運営上の感染予防対策

- ①密閉空間にならないように換気を行う。
- ②人の密集している空間にならないように、人と人の間隔を確保する。（2mを目安）
- ③近距離での会話や発声が行われないように、人と人の間隔を確保する。（2mを目安）
- ④入場者の制限や誘導を行う。
- ⑤手洗いの励行とともに、手指の消毒設備を設置する。
- ⑥「体調チェックシート・同意書」を事前に配布し、過去2週間以内及び当日の体調について確認する。
- ⑦「体調チェックシート・同意書」を提出し、個人情報の取扱いに留意しながら、全ての参加者の情報を保存する。（おおむね1か月間とする）
- ⑧受講生・引率者を制限し、事前申請者のみとする。
- ⑨役員・係員は必要最小限の人数で運営を行う。
- ⑩引率者は受講生1人につき1名とし、事前に入館申請手続きを行い、受講生同様マスクを着用の指示。受付では全員のチェックシートの提出と検温・消毒を実施。
- ⑪講習会終了後は、使用場所・座席の消毒を行う。

（2）当日までの感染予防対策

- ①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触をしないこと。
- ②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。
- ③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（37.5度以上の発熱・咳・のどの痛みなどの風邪の症状）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

（3）当日の感染予防対策

- ①過去14日以内及び当日の体調について「体調チェックシート・同意書」を提出し、感染の可能性がある場合は自主的に参加を見合わせること。

- ②入場時には必ず手指の消毒を行う。受付にて検温をする。
- ③マスクを必ず着用する。
- ④文具及び用度品の共有は行わない。
- ⑤受講生のバトンなどに直接触れることのないよう配慮する。
- ⑥飲食は指定場所で行う。対面を避ける。

(4) 終了後の感染予防策

- ①大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に速やかに濃厚接触者の有無などについて報告をすること。

受講生・引率者の感染予防対策

(1) 当日までの感染予防対策

- ①政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触をしないこと。
- ②マスクの着用やこまめな手洗いまたは手指消毒などの感染予防対策を行うこと。
- ③以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ・体調がよくない場合（37.5度以上の発熱・咳・のどの痛みなどの風邪の症状）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われた方がいる場合。
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

(2) 当日の感染予防対策

- ①過去 14 日以内及び当日の体調について「体調チェックシート・同意書」を提出し、感染の可能性がある場合は自主的に参加を見合わせること。
- ②受付通過時に検温、消毒を行うこと。
- ③大声での会話をしないこと。
- ④可能な限り自宅にて更衣を済ませる。更衣室使用の際は、密を避け速やかに行う。
- ⑤受講生は受講中・待機中もマスクを着用すること。検定中は外すことができるが、各自マスクケースなどに保管する。引率者は、終日マスク着用。
- ⑥飲食物、タオル、シューズ、文具などは各個人で準備し共用はしないこと。
- ⑦飲食は指定場所で行い、対面を避ける。
- ⑧座席の移動を禁止とし、前後左右 1 席空けて使用する。
- ⑨ゴミは全て持ち帰る。
- ⑩退席の際は、自席の消毒をする。

(3) 終了後の感染予防対策

- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、事務局に速やかに濃厚接触者の有無などについて報告をすること。